

令和3年度 第2回 八千代市通学区域審議会記録

日時 令和4年1月27日 17時30分から18時25分
場所 八千代市教育委員会大会議室
議題 緑が丘西2丁目の大型集合住宅における通学区域について
公開又は
非公開の別 公開
出席者 <以下敬称略>
村山和一, 鷹野元嗣, 綱島照雄, 内藤めぐみ, 嶺岸秀一, 鈴木利明,
市村順一郎
事務局 教育長 小林伸夫, 教育次長 長島秀一, 教育総務課長 島津俊明,
学務課長 設楽憲一, 指導課長 高木雅晴, 保健体育課長 加藤英昭,
事務局員 瀬口朗子, 渡邊和紀, 芳賀岳洋, 片桐庸至
傍聴者定員 3名
傍聴者 1名

事務局員 それではお時間になりましたので、会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は教育委員会学務課の渡邊と申します。審議会の事務局となりますので、よろしく願いいたします。

それでははじめに、新しく審議委員になられた方がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。前回まで委員をされていた小竹様が変わりまして、今回から綱島照雄様が学識経験者として引き受けてくださることになりました。それでは綱島様、簡単に自己紹介をお願いいたします。

審議委員 綱島でございます。今回、初めて参加するのですけれども、一生懸命やりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局員 ありがとうございます。また、引き続き委員をされている方の自己紹介は、時間の都合上、割愛をさせていただきます。続きまして、八千代市教育委員会小林教育長よりご挨拶申し上げます。小林教育長、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、皆さん、こんばんは。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中で、またコロナ禍で本当に急拡大している中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。市内の小中学校の状況を申し上げますと、3学期に入りまして、感染者が急増しております。学級閉鎖や、臨時休校というような学校も出てきております。そうした中で、各学校の方は、マスク、換気、三密対策など、さらに徹底する他、校外学習や部活動などで、制限を厳しくするなどし、対応をしているところでございます。

さて、6月に行われました本審議会では、八千代市立みどりが丘小学校、及び新木戸小学校の通学区域の変更について、答申をいただき、昨年4月1日より実施され、直近のみどりが丘小学校の教室不足は回避することが

できた、とお話しいたしました。また、緑が丘周辺に大型集合住宅が建設され、入居も進んでいるということもお伝えいたしました。

その後、本日ご検討いただきます緑が丘西2丁目も、大型集合住宅の工事が急ピッチで進められる状況となりました。入居時期は、2023年、来年の9月以降ということですがけれども、販売開始が本年3月ということになりました。

これを受けまして、関係部局とも協議し、専門の業者に、睦及び高津、緑が丘地域の児童生徒数推計作業を委託しまして、昨年末に、中間報告が出ました。この中間報告と、先ほど申し上げました、本年3月販売開始ということ踏まえまして、過日、村山会長、鷹野副会長様においでいただき、諮問をさせていただきました。そして、本日、通学区域審議会を開催する運びとなりました。

皆様からのご意見をお聞きしながら、子供たちに、よりよい教育環境という観点で、よりよい対応を考えて参りたく、お願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。

事務局員

ありがとうございました。小林教育長は公務の為、ここで退席いたします。それでは、今後の審議会の進行は村山会長にお願いします。村山会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

審議会長

本日は、周郷委員、服部委員、佐藤委員が所用のため、欠席との連絡がございました。本日の出席委員は7名でございます。過半数に達しておりますので、当審議会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、今回の議題は、非常に重要な内容となっております。蔓延防止等重点措置が実施されておりますので、効率的に議論を進めて参りたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日はお寒い中、またコロナ禍においてお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。先ほども申しましたように、教育長から諮問を受けまして、緑が丘西2丁目に新しくできる大型集合住宅の入居に伴う児童の増加ということで、委員の皆様は審議に臨んでいただくわけでございますが、教育長から先ほどもお話があったように、3月いっぱいまでには答申をいただきたいというお話でございます。非常に短い期間ではありますが、子供たちのために、ぜひとも皆様に忌憚のないご意見をいただければと思います。大変、整いませんが、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

それでは、まず議題に移ります。議題は、緑が丘西2丁目の大型集合住宅における通学区域について、ということです。まず、事務局より説明をお願いいたします。

事務局員

はい。では今、村山会長からありましたように、本日の議題はこうなっております。

でははじめに、こちらの地図をご覧ください。緑色で囲まれている地区はみどりが丘小学校の通学区域、そして、前回の審議会でお伝えをしたよ

うに、みどりが丘小の学区内の工場跡地に大型集合住宅が建設中であります。この大型集合住宅は2棟あり、完成時期はご覧の通りです。ここでポイントとなるのは、一棟目の販売時期についてです。約1ヶ月半後の、令和4年3月中旬からとなっております。現在、八千代市教育委員会のホームページでは、「この大型集合住宅の通学区域は未定」のように表記をさせていただいております。しかし、販売開始時期には、大型集合住宅の購入者に通学区域をお知らせする必要があります。この通学区域を決定するにあたり、問題になってくることは、みどりが丘小の教室数で受入れることが可能かということです。八千代市教育委員会で把握しているのは、住民基本台帳の児童数になります。そこで、現在コンサルタント業者や子ども部、財務部などと連携をし、推計値を算出しているところです。そして先日、委託をしたコンサルタント業者から、中間報告として概算値を取り寄せました。それでは、みどりが丘小の現状と併せてご報告いたします。

まずは、みどりが丘小学校についてです。みどりが丘小の保有教室数は24教室です。また、現在も開発が進んでいるため、令和4年4月から使用できるように、12教室増築しているところでございます。また、さらに6教室増築できる敷地を確保しており、合計で42教室まで計画があります。続いて、こちらの資料をご覧ください。これはコンサルタント業者からの中間報告で、大型集合住宅を含んだみどりが丘小の推計になります。まず、今年度のみどりが丘小学校は、こちらのように27学級で運営をしております。そして、来年度以降、学級数は増え続け、最大63学級になる可能性があるとしております。

続いてこちらは、大型集合住宅のみの児童数推計です。ご覧の赤線のように、入居開始とともに、児童数は増加し、10年後の令和13年にはピークとなり、300人を超える推計が出ております。大型集合住宅の児童数だけで、各学年2クラス程度増えることとなります。これらのことから、大型集合住宅の児童が、みどりが丘小学校に通学するのはとても厳しい状況だということができます。

このような状況から、先日、小林教育長から通学区域審議会に対し、みどりが丘小学校の児童数の増加が見込まれるため、同校の通学区域を変更し適正化を図るという内容で諮問されました。委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。では村山会長お願いいたします。

審議会長

はい。ただいま、事務局からご報告がありましたように、先ほども挨拶の中で言いましたが、教育長の方から諮問を受けたということで、これに対しての答申をこれからしていかなければなりません。委員の皆様、今日初めて来て、この議題を見て、なかなかご意見が出ないかとは思いますが、どうということでも結構でございますので、質問やご意見等ございましたら、どうぞご発言をいただければと思います。はい、どうぞ。

審議委員

今、スライドでは、3月の中旬ごろに販売を開始する予定だということ

で、それに間に合わせる答申を受けたいということになるのでしょうか。

事務局員

はい、そうです。

審議委員

ということは3月下旬じゃないよね。

事務局員

はい。

審議会長

先ほども事務局の方から話があったように、今現在 27 学級でみどりが丘小学校はスタートすると、10 年後には、シティハウスを含めると 63 学級。もう 63 学級といいますと、おそらく、学校はもう適正規模というよりもマンモス化を超えてですね、もう何て言いますか、授業にならないようになっていく学校になってしまうのかなと思われま。当然、運動会も、各学年でというようなことにもなりかねないし、1 年生から 6 年生までの運動会はとてもじゃないけども、多分できないんじゃないかなと思いま。そういったことで、子供たちが体育館を使うこともなかなかできなくなってくる。また、グラウンドも自由に使うことができなくなってくる。そういったことを判断しながら、委員の皆様、どうぞご意見でも結構です。このからの会議の参考にしたいと思いま。ご意見をいただければと思いま。どうでしょうか。はい、どうぞ。

審議委員

今、村山さんから言われたと思いま。けども、63 学級はやっぱかなりの数だと思いま。今現在、私、小学校の校長をしておりますが、職員からも、このコロナ禍で、やはり子供たちが遊ぶ時間がない。子供たちはやっぱ動かないと、というような話がよく言われま。そういうことを考えますと、校庭に、休み時間に 63 学級の児童が出てくるとか、無理があるのかなと。当然、それだけいれば、ぶつかったりしてけが等も出てきてしまうのではないかなということも予想されま。し、体育館、それから音楽室等々も入りきらないんじゃないかなってということも予想されま。ので、やはり規模としては、ちょっと、多過ぎるのかなというような感想をもちま。

審議会長

というようなことから、この新しくできる大型集合住宅の入居者が入ること、ほぼみどりが丘小学校が満杯状態になってくるのが目に見えてい。ので、この大型集合住宅の入居する子供たちを、どの学校に通学してもらえればいいのかなということ、を前提に、委員の皆様のご意見をお聞かせいただければと思いま。どうでしょうか。はいどうぞ。

審議委員

初めてなので、ちょっと場所がわからないのですが、その大型集合住宅の場所っていうのはさっき地図が出たんですけど、私にはわからないんですよ。

審議会長

それでは、今、詳しく説明していただきます。

事務局員

このあたりが、八千代緑が丘駅になります。そして、私が先ほどお話ししたトライアルというショッピングセンターが、このあたりにございます。この大型集合住宅緑が丘というところは、ちょうど調整池みたいなところがあるんですが、そこに差しかかる、こういう L 字型のようになってい。るところでございま。なかなかその他には目印になるようなところが

ないのかもしれませんが。大きい規模で建つマンションでございまして、緑が丘駅の北側の方に位置しております。

審議会長

場所は、緑が丘駅のところから、船橋の坪井っていう地名があるんですけどそちらの方に向かっていくと、右側にトライアルっていうスーパーがあるんです。そのちょうどスーパーの駐車場の反対側、真向かいになるんですが、この大型集合住宅を建設する場所がちょっと低くなっている土地ですので、現在はもう基礎工事をしているんですけども、バリケードの工事をしているんで、道路の方からちょっと見づらいんです。けれども、もうすでに工事は始まっている状況です。

審議委員

信号の手前の左ってことですね。

事務局員

緑が丘駅の方に向かうと、手前ということになります。

審議委員

わかりました。ありがとうございます。

審議会長

他にございますか。

それではないようです。みどりが丘小学校には、とてもこの大型集合住宅の入居者を通わせるというのは、非常に無理だろうと。そういうところから、他の学校も近くにあるわけですけども、そちらの方の学校はどのようなかなというようなことで、事務局からまた提案をしていただければと思います。お願いいたします。

事務局員

では次に、大型集合住宅から近い学校として新木戸小学校がございします。八千代市では、通学区域の学校に通っていただくことを原則としておりますが、新木戸小学校を受け入れ先の案として考え、現状を調べました。まずは再びこちらの地図をご覧ください。真ん中のピンク色の区域は新木戸小学校の学区です。この中にある、この水色の区域についてですが、こちらは以前、みどりが丘小学校の学区でした。しかし、大型マンションのステーションコートやブリーズコートが建設されたことから、みどりが丘小学校の児童数が急増する見込みとなりました。そこで、八千代市通学区域審議会で審議をした結果、令和3年4月から、水色の区域を新木戸小の学区へ変更し、みどりが丘小の大規模化を抑制する対策をとっております。なお、スライドにあるように、ブリーズコートのⅠ棟とⅡ棟は、現在も販売中でございます。次に、新木戸小学校について、コンサルタント業者からの資料を使ってご説明いたします。まず、こちらは、通常の新木戸小学校の推計、そして、上のほうは新木戸小学校に大型集合住宅を加えた場合のグラフです。初めに、通常の新木戸小学校からご説明いたします。新木戸小は今年度23学級で運営をしております。教室数は最大で42教室程度と見ております。また、こちらのように、令和8年度からは41学級になる見込みがあります。この状態に大型集合住宅を加えた上のグラフを見ると、令和10年度から、特別支援学級を含め、50学級以上になる予測となりました。続いて新木戸の学童保育についてもご説明いたします。新木戸小の学童保育は、現在、校舎内の空き教室を使用して運営しております。今後はさらに児童数が増える見込みから、新木戸小の教室数を確保する必

要があり、敷地内に学童保育棟を建設する予定です。そして現在、この学童は学童保育棟に移ることになります。このことにより、校庭において、児童が使用できる範囲は狭くなると予想されます。以上、新木戸小の現状と今後についてご説明させていただきました。村山会長、よろしく願いいたします。

審議会長

ありがとうございました。ただいま、新木戸小の児童の推移を説明していただきました。お聞きのように、またご覧のようにですね、非常に新木戸小も増えてくるということになります。先ほど来お話しているように、みどりが丘小と同じような環境になってくるというところがございます。そういったことで委員の皆さん、またご意見等ございましたらお聞かせいただければと思います。どなたでも結構ですから、どうぞご発言いただきたいなと思います。

それではなかなかご意見等、無いようでございますので、いずれにしろ、新木戸小もかなりの児童数になるということになります。それでは新木戸小が駄目だということになった場合には、どこに小学校があるかというようなことで、事務局の方に調べでもらっておりますので、そちらの方の説明を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局員

それでは、みどりが丘小、新木戸小以外の学校、解決策の案として調べましたので、現状をご説明いたします。まずはこちらの大和田西小学校についてです。黄緑色の枠が、大和田西小学校の学区になっております。大型集合住宅から大和田西小に向かうには、このような黄色いルートが考えられます。まず、大型集合住宅を出たら、緑が丘駅の高架下を通ります。そして、イオンの横の歩道を通り、イオンを過ぎた後にある信号の横断歩道を通ります。続いて、サイゼリヤの前を通り、大和田西小の学区内を通って学校に到着いたします。こちらの距離は約2.8キロメートルあります。また、学級数と児童数は、スライドのようになっております。

次は、こちらの高津小学校についてです。赤い枠は、高津小の学区をあらわしております。大型集合住宅から高津小学校への通学は、このような黄色いルートが考えられます。まず大型集合住宅から、同じように、緑が丘駅の高架下を通り、イオンの脇の広い歩道を通ります。そして、反対側の歩道に渡り、途中で高津団地の1街区の中を通過して、小学校に向かいます。こちらの距離は約2.1キロメートルです。また、学級数の状況はご覧の通り、20学級となっております。

続いて、西高津小学校をご紹介します。大型集合住宅から西高津小学校へは、このような黄色い線が通学路の案として考えられます。まず、高津小の時と同じように、大型集合住宅から駅の高架下を通り、イオンの脇の歩道を通ります。そして、高津支所を曲がり、高津団地内を進むと、学校に到着いたします。新木戸小を越えて、西高津小へ向かうこととなりますが、距離は約1.9キロメートルです。

ここまでの3校を検討した結果、通学路の距離、そして歩道の整備状況

から、解決策の一つとして、西高津小を考え、推計を委託しました。こちらは、西高津小の中間報告ですので、ご説明いたします。まず、下にあるのが大型集合住宅を除いた通常の西高津小の推計で、西高津小は、今年度18学級です。また、今後は減少傾向にあることがわかります。そして、上の方は大型集合住宅を加えた結果になります。ご覧のように、最大でも21学級の予測となっております。西高津小の教室数は最大で43教室程度と考えており、ゆとりがある学習環境となります。ここまで市内3校を例にご紹介させていただきました。ここで似たような状況が、習志野市にもありますので、あわせて、その対応についてご紹介させていただきます。こちらは、JRの津田沼駅の南側にある谷津小学校の学区についてです。まず、JR津田沼駅と谷津小学校は、こちらにございます。そして、この谷津小の学区内に、奏の杜大型マンション3棟が建設されました。しかし、谷津小学校の教室数が足りなくなる見込みから、このマンションに住む児童のみ谷津南小学校へ通わせております。距離は約2キロメートルです。歩ける距離ではございますが、この通学路は、京成線の踏切を通ること、交通量の多い国道14号線を通過すること、谷津小学校の前を通って谷津南小学校へ通うこと、三校のマンションから通う児童数が300人以上いることなどから、路線バスを活用して登下校をさせております。さらに、同じ谷津小学校の学区内に別の2棟のマンションが建設されました。こちらにも谷津小学校の教室数が足りなくなることから、2棟のマンションに住む児童のみ、向山小学校に通わせております。通学路は、こちらの黄色い線であり、距離は約1キロメートルです。そのため、徒歩で通わせております。また、マンションの販売時には、学校は向山小と指定をしておりましたので、ご報告をさせていただきます。以上、市外の学校と他市の状況について、併せて説明をさせていただきました。委員の皆様、子供たちに豊かな教育環境を保障するために、審議のほどよろしく願いいたします。

審議会長

ありがとうございました。ただいま、事務局のほうから説明がございました3校を提案をしていただいたわけですが、それぞれ、各学校の規模、そして授業の環境といたしますか、子供たちがいかに伸び伸びと授業を受けられるか、そういった観点から考えていただきたいなと思います。ご意見等ございましたら、ご発言をしていただければと思います。はいどうぞ。

審議委員

ちょっと遅くなりましたけれども、先ほど、新木戸小学校の児童数の推移を見せていただいて、その前に見たみどり丘小、学級数が63という数字だったから、新木戸小を見たら50だから大丈夫かなと思って考えてみたら50学級だったら、職員会議とかできる場所がないんじゃないかな。体育館なんかでやるんじゃないと。体育館でないといけないぐらい先生が多くて、学年が増えた分、10クラス近くなってしまうだろう。そうなったときには、やっぱり新木戸小に普通の、通常の小学校としての機能はできないのかな。ちょうど先ほども校長先生からお話ありましたがけれども、特別教室なんか多分、音楽室、理科なんかは多分理科室なんか使えないでしょう

から、みんな自分の教室でやるとなってしまうんだらう。そうすると、あそこの子供たちを行かせるってことに、新木戸小が余りにも児童増になってしまうと思いますので、やっぱり新木戸小以外の学校に行ってもらってというのがやはり一つの手なのかなというふうに私は思います。

審議会長
審議委員

ありがとうございます。他にございますか。はいどうぞ。

今、委員さんがおっしゃった部分について、重なる部分があるんですけども、まず実際一番最初に事務局からご説明いただいたみどりが丘小につきましても、適正ではないと思われま。

審議委員

村山委員が言ったように、無理だという中で今鷹野委員がおっしゃった部分について、新木戸小はというところの議論だったと思うんですけども、新木戸小につきましても、増築したとしても今、プラスについてはもう適正化は全く図れていないということです。みどりが丘小、そして新木戸小以外の、西高津小学校というご提案だと思います。子供たちの教育環境という視点においては、やはりそこを最優先にして、そして同時に、事務局からあったような子供たちの通学において、安全安心という視点において、西高津小学校を含めた考え方、方向性があつたらいいんじゃないかなと考えております。以上です。

審議会長

ありがとうございました。先ほどお話があつたように、今日、すぐに結論を出しましょう、というようなことは毛頭ございません。これを答申に向けて、何度も議論をしなきゃならないわけですが、次回の審議会の前には、どこの学校にしても大丈夫なように、委員の皆様、どこが危険なのか、どこが安全なのかというようなところを目で見確認をしていただくために、現地の調査を、事務局と一緒に見ていただきたいなということを提案させていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。ぜひ皆様、次回はですね会議の前に一度、現地を視察をするということでご了解をいただければと思ひます。それでは今日は、初めての新しくできる大型集合住宅ということで提案をさせていただいたわけですが、現在の新木戸小をそして、みどりが丘小、こちらの方にはとても子供たちを通わせるというようなことは、学校の規模、増築の計画はあつても、とても児童をそこに通わせるのは無理だらう、ということをお今日の説明の中でご理解をしていただけたらなと思ひます。そして、次回はそのことで、他校の提案をされたわけですので、現地調査を踏まえて、それならどの学校が一番いいのかというところから、次回の会議を始めていき、よりよい答申になるように、議論を進めていきたいなと思ひます。それでよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。あと他に、今までの内容の中で、ご意見等ございましたら、どうぞお聞かせいただければというふうに思ひます。ありませんか。はいどうぞ。

審議委員

今回のこれっていうのは、ほぼ歩いてということをお考えていいんですか。それとも、よく小学校の合併だつたときに、バスだつたら通学バスを出すとかつていう話もありましたけど、結構距離があるんで、そういう前

提は一切なくて、歩いて通学するということでしょうか。

審議会長

徒歩ということで考えています。一応基本はですね、4キロメートルまでが最高距離というふうになっておりますので、徒歩でということ。現地調査の場合は、当然徒歩で現地を見て歩くというようなこととなります。よろしいですか。

事務局員

今貴重なご意見いただきましたので、原則ではあります。そちらも検討事項の一つとして、関係部局等、調整をして、検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

審議委員

参考までにという形ですけれども、私今、村上北小学校に勤務していますが、両方とも結構学区が広い学校なんですね。縦長っていいですかね、かなり長くなってますけれども、うちも村上小を横目に見ながら、通ってくる子供たち、場合によっては村上小に行く子と、村上北に行く子がクロスして、通学してくるってところもあります。それは負担に感じる部分もあるのかもしれませんが、子供たちは本当に、うちの子たち、楽しく毎日過ごしている状況もありますので、いろんな部分で交通安全とか、確保していかなくちゃいけない部分が出てくるとは思いますが、でも、多少長いかなって感じるかもしれませんが、十分歩ける距離かなっていうふうには自分は思っております。

審議会長

ということで、かえって子供が元気になって、体力がついて非常によかったということも、私も言われました。その時は、非常に最初は通学区域が変わった保護者に対しては非常に申し訳ないなって思っておったんですが、そういうことを言われた時には、かえってそれもよかったのかなという印象をもちました。今、委員の話があった中からの説明といたしますか、そういったことがあったということで報告させていただきます。他に、はい。

事務局員

今、ご説明させていただいてもよろしいですか。

審議会長

はいどうぞ。

事務局員

今回の状況と似たような、学区の変更を以前の通学区域審議会で、決めさせていただいた例がございますので、今のお話の部分ですが、こちらの方で予備資料として作成しておいたものがございますので、それを紹介をさせていただきます。再びスライドでご説明をしたいと思っておりますので、こちらをご覧いただきたいと思っております。村上小、村上北小学校の活用についてお話をいたします。

まず、以前、村上小学校の学区は、このピンク色の区域、そして村上北小学校の学区は、この黄色の区域のように分けておりました。ところが、村上駅周辺の開発が進んでいることから、児童数が村上小学校に入らなくなるという予測が立ちました。そこで、この通学区域審議会で審議を行った結果、村上小学校である、この青い部分の学区を、こちらのように、村上北小の学区に変更したという先行例がございます。

距離としては、このように、村上小学校の方が近いんですが、このような

通学路を、遠いご家庭からは、約2キロメートルほど歩いて通っていただいております。以上になります。

審議会長 ありがとうございます。こういったことを、以前変更したという事例もごございます。他にございますか。はいどうぞ。

事務局員 教育委員会の長島です。先ほど綱島委員の方から、どうなのかっていうような意見をいただきました。委員の皆様の中には、先ほど委員がおっしゃったようにその安全性は大丈夫なのだろうとかっていうこともあって、次回、実際会長から歩いて確認しましょうというご意見をいただいておりますので、実際の皆様がそこを見ていただいて、先ほどの谷津小のデータを見ると、やはりちょっと子供たちに歩かせるのはっていうような意見も当然に出していただいて結構だと思うんですね。その際には、4キロっていう数字があるんですけども、実際にここはどうだろうかっていうふうなところでもうもしかすると、バスっていうような状況も含めてですね、次回またご検討いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

審議委員 はい、わかりました。

審議会長 ありがとうございます。それでは他にございますか。それではないようですので、その他ということで、適正配置検討委員会の活動報告について、お願いいたします。

事務局員 適正配置検討委員会担当の学務課片桐です。阿蘇米本地域義務教育学校について、私の方からご報告をさせていただきます。来年度、新たに開校します、義務教育学校の名称が阿蘇米本学園に決定しました。また、10月の29日30日の日に、学校概要説明会を開催し、多くの保護者、地域の方々にご参会をいただきました。現在、令和4年4月1日の開校に向けて、教育課程等の最終調整を行っております。また、新たに小学生を迎える阿蘇中学校の校舎内の改修工事も、概ね終了し、今後は通学支援バスが入るロータリーの整備や、グラウンドへの遊具の設置工事を進めていく予定となっております。担当からは以上です。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

審議会長 ありがとうございます。今の適正配置の説明の中で、何か聞きたいことがございましたらどうぞ。ございますか。それではないようですので、本日の議題、緑が丘西2丁目の大型集合住宅における通学区域についてと、ということで審議をいただきました。以上でこの審議会の後を終了させていただきます。なお先ほどもお話をさせていただきましたが、第2回目の審議会の前に、現地を視察をしていただいて、審議会に臨むということになりますので、改めて、時間等は事務局の方より設定をしていただければというふうに思います。それでは次回の審議会の予定のもしありましたら、事務局の方より提案をお願いいたします。

事務局員 以前、今回の日時お伝えしたお手紙の中にもありますが、2月16日、水曜日を予定しております。また、今、会長からありましたように、その前

の時間を使って現地調査をさせていただければと思いますので、そちらも併せて、また再度私の方から委員の皆様に、連絡をさせていただきますので、ご予定の確認をお願いいたします。以上です。

審議会長

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和3年度第2回通学区域審議会の終了報告させていただきます。ありがとうございました。ご苦労さまでした。